

概 説

第1 概況

1 平成28年末現在における在留外国人数は、238万2,822人で、前年末に比べ15万633人(6.7パーセント)増加し、我が国の総人口1億2,693万人(平成28年10月1日現在人口推計(総務省統計局))の1.88パーセントを占めており、在留外国人数及び我が国の総人口に占める割合ともに過去最高となった。【第1表・第1図参照】

2 **地域別**に見ると、アジア地域が197万253人で在留外国人全体の82.7パーセントを占め、以下、南米地域の24万2,507人(10.2パーセント)がこれに続き、アジア地域と南米地域で、在留外国人全体の92.9パーセントを占めている。【第2表・第2図参照】

アジア地域を主要在留資格別で見ると、「永住者(特別永住者を含む。)」が86万2,244人と最も多く、以下、「留学」、「技能実習」(「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」の合計)の順となっている。また、南米地域では、「永住者(特別永住者を含む。)」が15万2,152人で最も多く、以下、「定住者」、「日本人の配偶者等」の順となっている。【第3表参照】

3 **国籍・地域別**に見ると、中国が69万5,522人で在留外国人全体の29.2パーセントを占め、以下、韓国45万3,096人(19.0パーセント)、フィリピン24万3,662人(10.2パーセント)、ベトナム19万9,990人(8.4パーセント)の順となっている。【第4表・第3図参照】

4 **都道府県別**に見ると、東京都が50万874人で、在留外国人全体の21.0パーセントを占め、以下、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県の順となっており、また、前年末に比べ全ての都道府県で在留外国人数が増加している。【第5表・第4図、第6表、第7表、第8表参照】

5 **在留資格別**に見ると、「永住者(特別永住者を含む。)」(106万6,061人)と非永住者(131万6,761人)の構成比は44.7パーセント対55.3パーセントで、前年(47.0パーセント対53.0パーセント)に引き続き、非永住者の比率が増加している。また、永住者のうち特別永住者は33万8,950人で、在留外国人全体の14.2パーセントを占めているが、特別永住者の比率は年々減少している。【第9表・第5図、第10表・第6図参照】

(1) 「定住者」(16万8,830人)は前年末に比べ7,298人(4.5パーセント)増加し、ブラジルが4万9,542人(構成比29.3パーセント)と最も多く、以下、フィリピン(4万7,663人)、中国(2万7,140人)の順となっている。【第11表・第7図参照】

(2) 「日本人の配偶者等」(13万9,327人)は前年末に比べ1,022人(0.7パーセント)減少し、中国が3万2,479人(構成比23.3パーセント)と最も多く、以下、フィリピン(2万6,687人)、ブラジル(1万5,917人)の順となっている。【第12表・第8図参照】

(3) 「留学」(27万7,331人)は前年末に比べ3万652人(12.4パーセント)増加し、中国が11万5,278人(構成比41.6パーセント)と最も多く、以下、ベトナム(6万2,422人)、ネパール(2万2,967人)、韓国(1万5,438人)の順となっている。【第13表・第9図参照】

(4) 「技能実習1号」及び「技能実習2号」は、前年末に比べ「技能実習1号」(10万2,585人)が1万700

人(11.6パーセント)、「技能実習2号」(12万6,003人)が2万5,233人(25.0パーセント)増加している。国籍・地域別では、「技能実習1号」は、ベトナムが4万3,868人(構成比42.8パーセント)と最も多く、以下、中国(3万999人)、フィリピン(1万165人)、インドネシア(7,890人)、タイ(3,664人)の順となっており、「技能実習2号」は、中国が4万9,858人(構成比39.6パーセント)と最も多く、以下、ベトナム(4万4,343人)、フィリピン(1万2,509人)、インドネシア(1万835人)、タイ(3,615人)の順となっている。【第14表-1・第10図-1、第14表-2・第10図-2参照】

(5) 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格を有する者の合計数は27万1,288人で、前年末に比べ3万3,246人(14.0パーセント)増加しており、「技術・人文知識・国際業務」が16万1,124人(構成比59.4パーセント)と最も多く、以下、「技能」(3万9,756人)、「経営・管理」(2万1,877人)、「企業内転勤」(1万5,772人)、「教育」(1万1,159人)、「教授」(7,463人)、「宗教」(4,428人)の順となっている。【第15表・第11図参照】

6 **男女別**に見ると、平成24年末から継続して女性が男性を上回っており、平成28年末においても、女性が男性を11万2,660人上回っている。

年齢別では、20代及び30代で在留外国人全体の50.2パーセントを占めている。【第16表・第12図参照】

また、年齢別構成を主要国籍別に見ると、韓国は日本と類似した構成比となっているのに対し、ベトナムは、20代の年齢層が非常に高い割合を占めている。【第13図参照】

(注1) 本概説において、本文及び表の各項目における構成比(%)は表示桁数未満を四捨五入してあるため、合計の数字と内訳の計は必ずしも一致しない。

(注2) 台湾は、平成23年末までの外国人登録者数に係る統計では、中国に含んでいたが、新しい在留管理制度で交付される在留カード及び特別永住者証明書(以下、「在留カード等」という。)では、国籍・地域欄に「台湾」と表示されることとなったため、この統計では別に集計することとし、平成24年末以降の在留外国人数「台湾」は、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた者の数である。ただし、改正出入国管理及び難民認定法施行後、新しい在留カード等の交付を受けておらず、在留カード等とみなされる外国人登録証明書の交付を受けている者は、中国に計上している。

(注3) 朝鮮半島出身者及びその子孫等で、韓国籍をはじめいずれかの国籍があることが確認されていない者は、在留カード等の「国籍・地域」欄に「朝鮮」の表記がなされており、「朝鮮」は国籍を表示するものとして用いているものではない。

平成23年末の統計までは、外国人登録証明書の「国籍等」欄に「朝鮮」の表記がなされている者と「韓国」の表記がなされている韓国籍を有する者を合わせて「韓国・朝鮮」として計上していたが、平成24年末の統計からは、在留カード等の「国籍・地域」欄に「韓国」の表記がなされている者を「韓国」に、「朝鮮」の表記がなされている者を「朝鮮」に計上している。

(注4) 法改正により、平成27年4月1日以降、「投資・経営」の在留資格は「経営・管理」に、「技術」及び「人文知識・国際業務」の在留資格は「技術・人文知識・国際業務」の在留資格に改められている。

(注5) 本概説及び統計表においては、平成28年末現在を基準に作成しているため、在留資格の表記については、平成28年末現在における出入国管理及び難民認定法別表第1及び別表第2に掲げるものとしている。

第2 在留外国人数の内訳及び分析

1 総数及び推移 —第1表・第1図—

—平成28年末現在における在留外国人数は、238万2,822人で、過去最高を更新—

平成28年末現在における在留外国人数は238万2,822人で、前年末に比べ15万633人(6.7パーセント)増加している。

また、在留外国人の我が国の総人口1億2,693万人(平成28年10月1日現在人口推計(総務省統計局))に占める割合は、前年末に比べ0.12ポイント増加し、1.88パーセントとなっている。

なお、我が国の総人口と在留外国人数の伸び率を10年前(平成18年)と比較してみると、我が国の総人口は0.8パーセント減少しているのに対し、在留外国人数は、19.7パーセントと大幅に増加している。

【第1表】 外国人登録者数及び在留外国人数の推移

	総数	対前年 増減率(%)	指数	我が国の総人口に 占める割合(%)
昭和54(1979)年	774,505	0.0	100	0.67
55(1980)年	782,910	1.1	101	0.67
56(1981)年	792,946	1.3	102	0.67
57(1982)年	802,477	1.2	104	0.68
58(1983)年	817,129	1.8	106	0.68
59(1984)年	840,885	2.9	109	0.70
60(1985)年	850,612	1.2	110	0.70
61(1986)年	867,237	2.0	112	0.71
62(1987)年	884,025	1.9	114	0.72
63(1988)年	941,005	6.4	121	0.77
平成元(1989)年	984,455	4.6	127	0.80
2(1990)年	1,075,317	9.2	139	0.87
3(1991)年	1,218,891	13.4	157	0.98
4(1992)年	1,281,644	5.1	165	1.03
5(1993)年	1,320,748	3.1	171	1.06
6(1994)年	1,292,306	-2.2	167	1.03
7(1995)年	1,296,562	0.3	167	1.03
8(1996)年	1,345,786	3.8	174	1.07
9(1997)年	1,409,831	4.8	182	1.12
10(1998)年	1,434,606	1.8	185	1.13
11(1999)年	1,476,325	2.9	191	1.17
12(2000)年	1,594,001	8.0	206	1.26
13(2001)年	1,679,919	5.4	217	1.32
14(2002)年	1,746,433	4.0	225	1.37
15(2003)年	1,804,695	3.3	233	1.41
16(2004)年	1,863,870	3.3	241	1.46
17(2005)年	1,906,689	2.3	246	1.49
18(2006)年	1,989,864	4.4	257	1.56
19(2007)年	2,069,065	4.0	267	1.62
20(2008)年	2,144,682	3.7	277	1.67
21(2009)年	2,125,571	-0.9	274	1.66
22(2010)年	2,087,261	-1.8	269	1.63
23(2011)年	2,047,349	-1.9	264	1.60
24(2012)年	2,033,656	-0.7	263	1.59
25(2013)年	2,066,445	1.6	267	1.62
26(2014)年	2,121,831	2.7	274	1.67
27(2015)年	2,232,189	5.2	288	1.76
28(2016)年	2,382,822	6.7	308	1.88

(注1) 平成5年末までは外国人登録者数である。

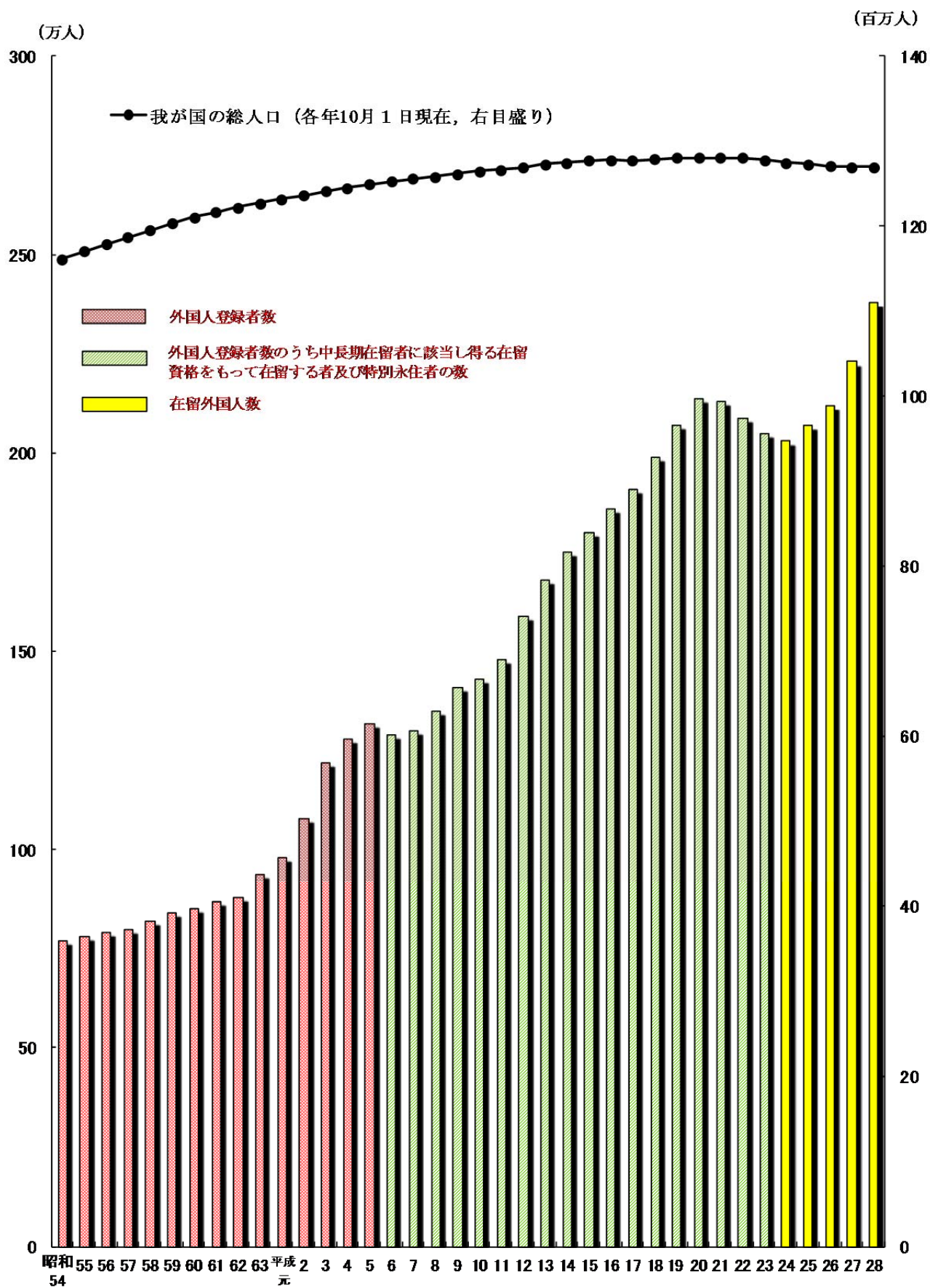
(注2) 平成6年末から平成23年末までは、外国人登録者数のうち中長期在留者に該当し得る在留資格をもって在留する者及び特別永住者の数である(以下の図・表について同じ。)

(注3) 平成24年末以降は在留外国人数である(以下の図・表について同じ。)

(注4) 「総人口」は、各年10月1日現在人口推計(総務省統計局)によるものである(以下の図・表について同じ。)

【第1図】

外国人登録者数及び在留外国人数と我が国の総人口の推移



2 地域別在留外国人数の推移 ー第2表・第2図・第3表ー

ーアジア地域が約8割、南米地域が約1割を占めるー

在留外国人数を地域別に見ると、アジア地域が197万253人と全体の82.7パーセントを占め、以下、南米地域(10.2パーセント)、ヨーロッパ地域(3.0パーセント)、北米地域(2.9パーセント)、アフリカ地域(0.6パーセント)、オセアニア地域(0.6パーセント)の順となっており、アジア地域と南米地域で在留外国人全体の92.9パーセントを占めている。

地域別にその推移を見ると、アジア地域は、前年末に比べ13万4,442人(7.3パーセント)の増加となっており、平成24年末に比べ33万1,836人(20.3パーセント)増加となっている。

また、前年末と比べ、全ての地域で増加しており、一番増加率の高いアフリカ地域は、前年末に比べ1,318人(9.9パーセント)の増加となっている。一方、減少傾向が続いていた南米地域は、前年末に比べ7,874人(3.4パーセント)の増加となっている。

【第2表】 地域別在留外国人数の推移

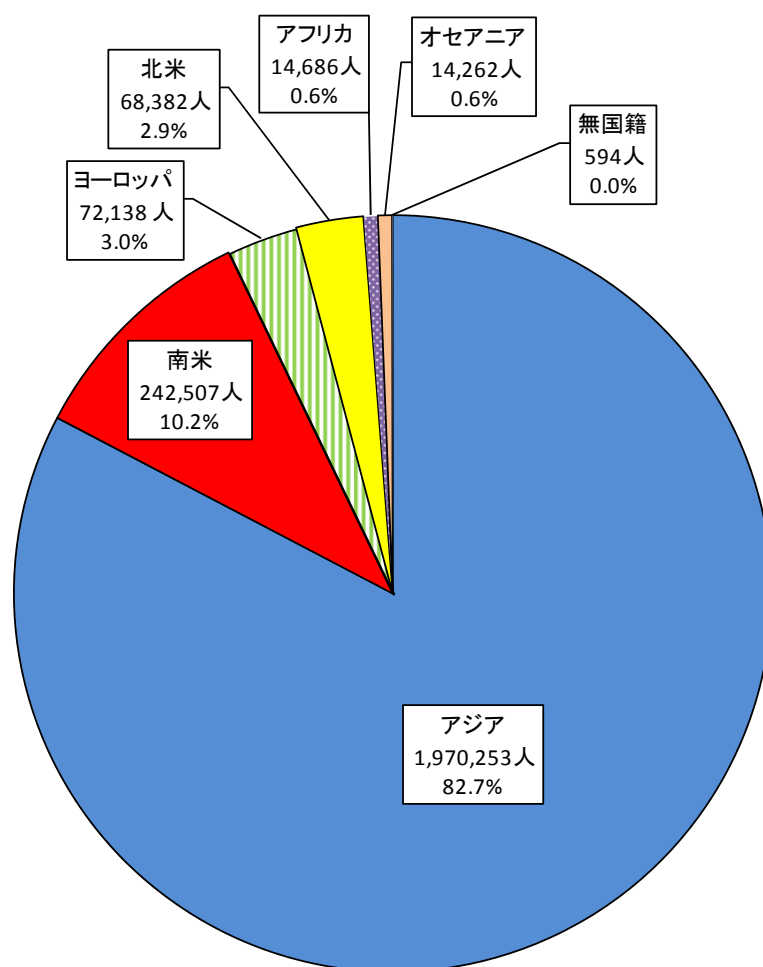
(各年末現在)

地 域	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	対前年末	
						構成比 (%)	増減率 (%)
総 数	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	100.0	6.7
ア ジ ア	1,638,417	1,676,343	1,731,896	1,835,811	1,970,253	82.7	7.3
南 米	253,243	243,246	236,724	234,633	242,507	10.2	3.4
ヨ ー ロ ッ パ	56,894	59,248	62,752	68,179	72,138	3.0	5.8
北 米	61,066	62,749	64,486	66,064	68,382	2.9	3.5
ア フ リ カ	10,880	11,548	12,340	13,368	14,686	0.6	9.9
オセアニア	12,536	12,694	13,035	13,561	14,262	0.6	5.2
無 国 籍	620	617	598	573	594	0.0	3.7

(注) 地域の分類は国連統計年鑑の分類による。

【第2図】

平成28年末現在における地域別の割合



在留外国人数の国籍・地域を主要在留資格別に見ると、「永住者（特別永住者を含む。）」は、アジア地域が86万2,244人（構成比80.9パーセント）と大部分を占めており、非永住者についても、アジア地域が110万8,009人（84.1パーセント）と大部分を占めている。

非永住者のうち、アジア地域が在留外国人の90パーセント以上を占めている在留資格は、「技能実習」（「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」の合計。）（100.0パーセント）、「医療」（98.9パーセント）、「留学」（93.9パーセント）、「技能」（93.0パーセント）、「家族滞在」（90.7パーセント）である。

また、アジア地域以外が多数を占める在留資格としては、「教育」や「法律・会計業務」があり、「教育」の63.9パーセント、「法律・会計業務」の52.0パーセントを北米地域が占めている。

【第3表】

地域別・在留資格別在留外国人数（平成28年末）

在留資格	総数	アジア	ヨーロッパ	アフリカ	北米	南米	オセアニア	無国籍
総数	2,382,822	1,970,253	72,138	14,686	68,382	242,507	14,262	594
構成比 (%)	100.0	82.7	3.0	0.6	2.9	10.2	0.6	0.0
永住者	1,066,061	862,244	20,711	4,695	22,142	152,152	3,840	277
構成比 (%)	100.0	80.9	1.9	0.4	2.1	14.3	0.4	0.0
非永住者	1,316,761	1,108,009	51,427	9,991	46,240	90,355	10,422	317
構成比 (%)	100.0	84.1	3.9	0.8	3.5	6.9	0.8	0.0
うち留学	277,331	260,451	9,037	2,375	3,723	896	833	16
構成比 (%)	100.0	93.9	3.3	0.9	1.3	0.3	0.3	0.0
技能実習	228,588	228,498	20	-	20	50	-	-
構成比 (%)	100.0	100.0	0.0	-	0.0	0.0	-	-
定住者	168,830	101,569	1,565	613	1,598	63,194	160	131
構成比 (%)	100.0	60.2	0.9	0.4	0.9	37.4	0.1	0.1
技術・人文知識・国際業務	161,124	136,576	10,810	803	10,320	495	2,104	16
構成比 (%)	100.0	84.8	6.7	0.5	6.4	0.3	1.3	0.0
家族滞在	149,303	135,393	5,803	1,769	4,681	681	950	26
構成比 (%)	100.0	90.7	3.9	1.2	3.1	0.5	0.6	0.0
日本人の配偶者等	139,327	94,358	10,155	1,742	11,464	19,332	2,221	55
構成比 (%)	100.0	67.7	7.3	1.3	8.2	13.9	1.6	0.0
特定活動	47,039	39,813	3,196	1,373	813	135	1,705	4
構成比 (%)	100.0	84.6	6.8	2.9	1.7	0.3	3.6	0.0
技能	39,756	36,955	2,113	69	223	129	219	48
構成比 (%)	100.0	93.0	5.3	0.2	0.6	0.3	0.6	0.1
永住者の配偶者等	30,972	25,237	470	315	317	4,566	54	13
構成比 (%)	100.0	81.5	1.5	1.0	1.0	14.7	0.2	0.0
経営・管理	21,877	19,518	1,143	109	798	35	272	2
構成比 (%)	100.0	89.2	5.2	0.5	3.6	0.2	1.2	0.0
企業内転勤	15,772	12,999	1,628	44	835	118	147	1
構成比 (%)	100.0	82.4	10.3	0.3	5.3	0.7	0.9	0.0
教育	11,159	963	1,673	227	7,131	52	1,113	-
構成比 (%)	100.0	8.6	15.0	2.0	63.9	0.5	10.0	-
教授	7,463	4,066	1,637	192	1,222	105	241	-
構成比 (%)	100.0	54.5	21.9	2.6	16.4	1.4	3.2	-
宗教	4,428	1,903	357	83	1,835	142	105	3
構成比 (%)	100.0	43.0	8.1	1.9	41.4	3.2	2.4	0.1
高度専門職	3,739	3,103	295	41	221	24	55	-
構成比 (%)	100.0	83.0	7.9	1.1	5.9	0.6	1.5	-
文化活動	2,704	1,738	562	140	196	51	16	1
構成比 (%)	100.0	64.3	20.8	5.2	7.2	1.9	0.6	0.0
興行	2,187	1,049	335	23	473	182	125	-
構成比 (%)	100.0	48.0	15.3	1.1	21.6	8.3	5.7	-
研究	1,609	1,070	365	17	102	22	32	1
構成比 (%)	100.0	66.5	22.7	1.1	6.3	1.4	2.0	0.1
研修	1,379	1,140	36	54	56	61	32	-
構成比 (%)	100.0	82.7	2.6	3.9	4.1	4.4	2.3	-
医療	1,342	1,327	3	1	10	1	-	-
構成比 (%)	100.0	98.9	0.2	0.1	0.7	0.1	0.0	-
芸術	438	135	111	1	94	81	16	-
構成比 (%)	100.0	30.8	25.3	0.2	21.5	18.5	3.7	-
報道	246	124	82	-	31	3	6	-
構成比 (%)	100.0	50.4	33.3	-	12.6	1.2	2.4	-
法律・会計業務	148	24	31	-	77	-	16	-
構成比 (%)	100.0	16.2	20.9	-	52.0	-	10.8	-

(注1) 技能実習は、「技能実習1号イ」、「技能実習1号ロ」、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を合算した数値である。

(注2) 永住者は、特別永住者を含む数である。

3 国籍・地域別 ー第4表・第3図ー

ー在留外国人の国籍・地域数は196か国。ベトナムが大幅に増加し、ブラジルを抜き第四位となるー

在留外国人の国籍・地域数は、196か国（無国籍を除く。）となっている。

在留外国人数を国籍・地域別に見ると、中国が全体の29.2パーセントを占め、以下、韓国、フィリピン、ベトナム、ブラジル、ネパール、米国の順となっている。

中国は、平成26年末以降増加傾向にあり、平成28年末の在留外国人数は前年末に比べ2万9,675人（4.5パーセント）増加し、69万5,522人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、前年末（29.8パーセント）に比べ減少しており、29.2パーセントになっている。

韓国は、平成24年末から毎年減少を続けており、平成28年末の在留外国人数は、前年末に比べ4,676人（1.0パーセント）減少し、45万3,096人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も年々低下しており、平成28年末は19.0パーセントとなっている。

フィリピンは、平成24年末を除き、毎年増加を続けており、平成28年末の在留外国人数は、前年末に比べ1万4,067人（6.1パーセント）増加し、24万3,662人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、平成28年末は10.2パーセントとなっている。

ベトナムは、近年、在留外国人数の増加が著しく、平成28年末の在留外国人数は、前年末に比べ5万3,034人（36.1パーセント）増加し、19万9,990人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比も年々上昇しており、平成28年末は8.4パーセントとなっている。

ブラジルは、平成27年末まで減少傾向にあったが、平成28年末は増加に転じており、平成28年末の在留外国人数は、前年末に比べ7,486人（4.3パーセント）増加し、18万9,23人となっている。また、在留外国人全体に対する構成比は、年々低下を続け、平成28年末は7.6パーセントとなっている。

ネパールは、平成19年末以降増加を続けており、平成28年末の在留外国人数は、前年末に比べ1万2,695人（23.2パーセント）増加し、6万7,470人となっている。

米国は、増減を繰り返しており、平成18年末に5万人を超えたものの、平成21年末以降は年々減少していたが、平成25年末に再び増加に転じ、平成28年末の在留外国人数は、前年末に比べ1,434人（2.7パーセント）増加し、5万3,705人となっている。

【第4表】

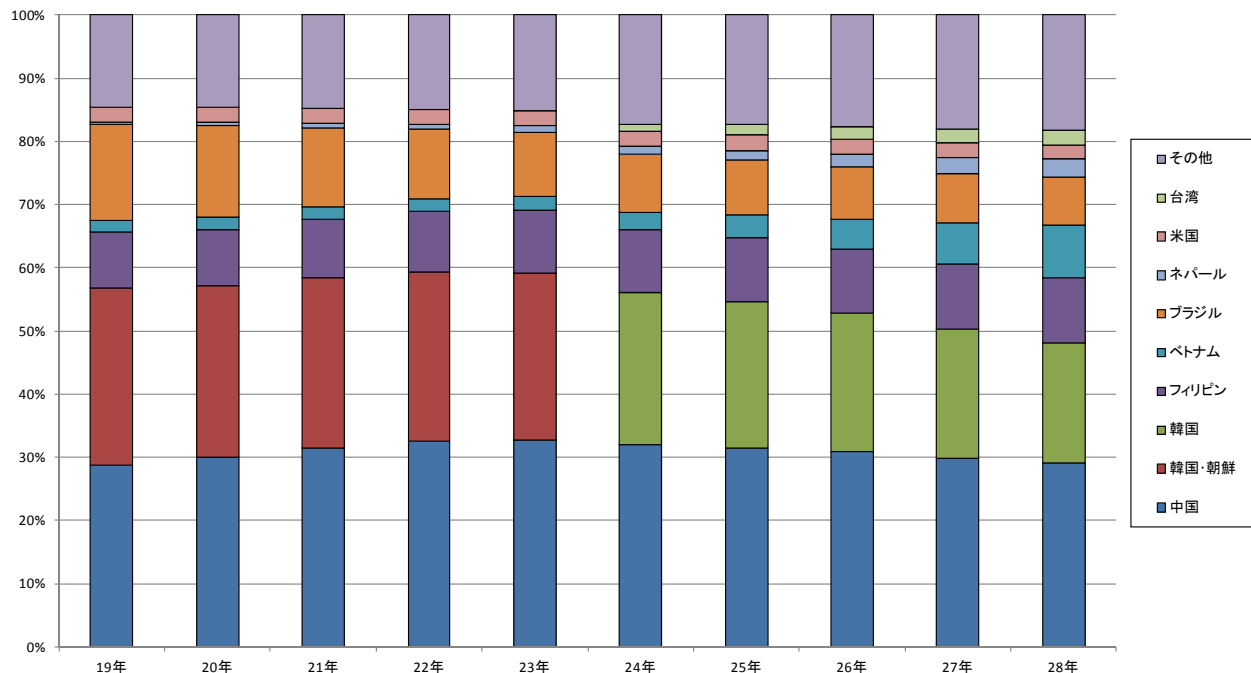
国籍・地域別在留外国人数の推移

(各年末現在)

国籍・地域		平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	対前年末 増減率 (%)
計		2,069,065	2,144,682	2,125,571	2,087,261	2,047,349	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	6.7
中長期在留者に該当し得る在留資格・特別永住者	中国	593,993	644,265	670,683	678,391	668,644	652,595	649,078	654,777	665,847	695,522	4.5
	構成比 (%)	28.7	30.0	31.6	32.5	32.7	32.1	31.4	30.9	29.8	29.2	
	韓国・朝鮮	582,754	580,760	571,598	560,799	542,182						-
	構成比 (%)	28.2	27.1	26.9	26.9	26.5						
	韓国						489,431	481,249	465,477	457,772	453,096	-1.0
	構成比 (%)						24.1	23.3	21.9	20.5	19.0	
	フィリピン	182,910	193,426	197,971	200,208	203,294	202,985	209,183	217,585	229,595	243,662	6.1
	構成比 (%)	8.8	9.0	9.3	9.6	9.9	10.0	10.1	10.3	10.3	10.2	
	ベトナム	36,131	40,524	40,493	41,354	44,444	52,367	72,256	99,865	146,956	199,990	36.1
	構成比 (%)	1.7	1.9	1.9	2.0	2.2	2.6	3.5	4.7	6.6	8.4	
	ブラジル	313,771	309,448	264,649	228,702	209,265	190,609	181,317	175,410	173,437	180,923	4.3
	構成比 (%)	15.2	14.4	12.5	11.0	10.2	9.4	8.8	8.3	7.8	7.6	
	ネパール	8,417	11,556	14,745	17,149	20,103	24,071	31,537	42,346	54,775	67,470	23.2
	構成比 (%)	0.4	0.5	0.7	0.8	1.0	1.2	1.5	2.0	2.5	2.8	
米国	50,858	51,704	51,235	49,821	49,119	48,361	49,981	51,256	52,271	53,705	2.7	
構成比 (%)	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3		
台湾						22,775	33,324	40,197	48,723	52,768	8.3	
構成比 (%)						1.1	1.6	1.9	2.2	2.2		
その他	300,231	312,999	314,197	310,837	310,298	350,462	358,520	374,918	402,813	435,686	8.2	
構成比 (%)	14.5	14.6	14.8	14.9	15.2	17.2	17.3	17.7	18.0	18.3		
中長期在留者に該当しない在留資格		83,908	72,744	60,550	46,890	31,159						

【第3図】

在留外国人数に占める国籍・地域別の割合の推移



4 都道府県別 ー第5表・第4図・第6表・第7表ー

ー全ての都道府県で前年末を上回るー

在留外国人数を都道府県別に見ると、東京都が50万874人（構成比21.0パーセント）と最も多く、以下、愛知県、大阪府、神奈川県、埼玉県、千葉県、兵庫県、静岡県、福岡県、茨城県の順となっている。これら10都府県を合計した在留外国人数は172万4,830人と、在留外国人全体の72.4パーセントを占めている。

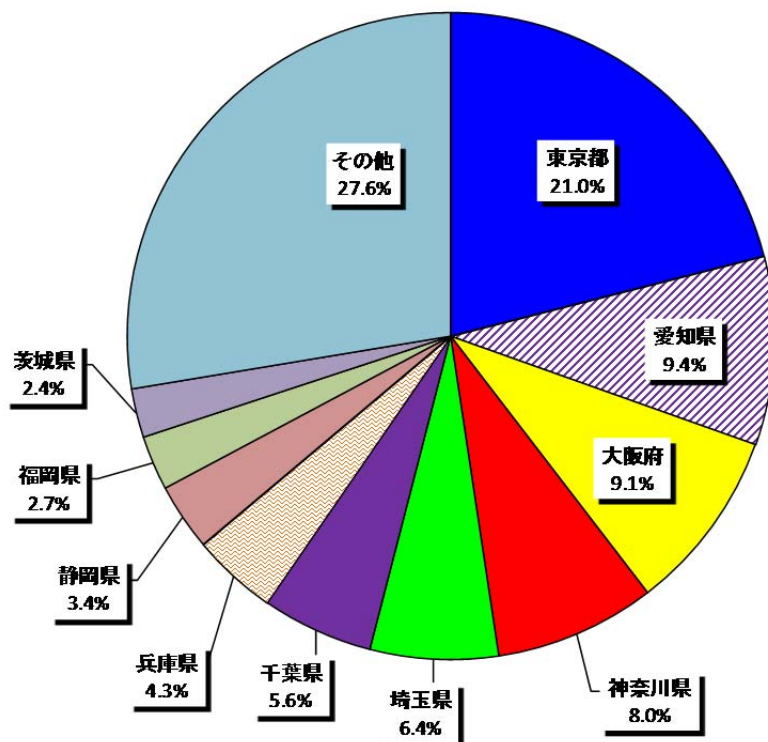
【第5表】 都道府県別在留外国人数の推移

（各年末現在）

都道府県	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	構成比 (%)	対前年末 増減率(%)
総 数	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	100.0	6.7
東 京 都	393,585	407,067	430,658	462,732	500,874	21.0	8.2
愛 知 県	195,970	197,808	200,673	209,351	224,424	9.4	7.2
大 阪 府	203,288	203,921	204,347	210,148	217,656	9.1	3.6
神 奈 川 県	162,142	165,573	171,258	180,069	191,741	8.0	6.5
埼 玉 県	117,845	123,294	130,092	139,656	152,486	6.4	9.2
千 葉 県	105,523	108,848	113,811	122,479	133,071	5.6	8.6
兵 庫 県	97,164	96,541	96,530	98,625	101,562	4.3	3.0
静 岡 県	77,353	75,467	75,115	76,081	79,836	3.4	4.9
福 岡 県	53,356	56,437	57,696	60,417	64,998	2.7	7.6
茨 城 県	50,562	51,107	52,009	54,095	58,182	2.4	7.6
そ の 他	576,868	580,382	589,642	618,536	657,992	27.6	6.4

【第4図】

平成28年末現在在留外国人数の都道府県別割合



地域別に見ると、**関東地方**の在留外国人数は112万3,228人で、前年末に比べ1都6県全体で8万3,394人(8.0パーセント)増となっている。これを各都県別に見ると、東京都が3万8,142人(8.2パーセント)増、埼玉県が1万2,830人(9.2パーセント)増、神奈川県が1万1,672人(6.5パーセント)増、千葉県が1万592人(8.6パーセント)増、茨城県が4,087人(7.6パーセント)増、群馬県が3,819人(8.2パーセント)増、栃木県が2,252人(6.5パーセント)増となっており、全都県で増加している。

近畿地方の在留外国人数は、46万2,734人で前年末に比べ2府5県全体で1万5,584人(3.5パーセント)増となっている。これを各府県別に見ると、大阪府が7,508人(3.6パーセント)増、兵庫県が2,937人(3.0パーセント)増、三重県が1,882人(4.4パーセント)増、京都府が1,536人(2.9パーセント)増、滋賀県が1,221人(5.0パーセント)増、奈良県が336人(3.0パーセント)増、和歌山県が164人(2.7パーセント)増となっている。

その他の地域については、前年末に比べ、**中部地方**が2万3,092人(6.1パーセント)増、**九州地方**が9,982人(8.2パーセント)増、**中国地方**が6,434人(7.2パーセント)増、**東北地方**が3,615人(7.4パーセント)増、**北海道**が3,177人(12.4パーセント)増、**北陸地方**が3,042人(5.9パーセント)増、**四国地方**が2,412人(8.4パーセント)増となっている。

都道府県別で在留外国人数が前年末に比べ大きく増加しているのは、佐賀県の増加率が13.0パーセントと最も高く、以下、北海道(12.4パーセント)、沖縄県及び宮崎県(10.5パーセント)の順となっている。

各都道府県別総人口に占める在留外国人数の割合では、東京都が総人口の3.68パーセントと最も高く、以下、愛知県(2.99パーセント)、群馬県(2.55パーセント)、三重県(2.48パーセント)、大阪府(2.46パーセント)、岐阜県(2.40パーセント)、静岡県(2.16パーセント)、千葉県(2.13パーセント)、京都府(2.12パーセント)、神奈川県(2.10パーセント)の順となっている。

【第6表】

平成28年末都道府県別在留外国人数と我が国総人口との比較

都道府県	平成28年末 在留外国人数	平成28年10月1日現在 総人口（千人）	総人口に占める割合 （%）
総数	2,382,822	126,933	1.88
東京都	500,874	13,624	3.68
愛知県	224,424	7,507	2.99
群馬県	50,220	1,967	2.55
三重県	44,913	1,808	2.48
大阪府	217,656	8,833	2.46
岐阜県	48,465	2,022	2.40
静岡県	79,836	3,688	2.16
千葉県	133,071	6,236	2.13
京都府	55,111	2,605	2.12
神奈川県	191,741	9,145	2.10
その他	836,511	69,498	1.20

【第7表】

都道府県別在留外国人数

(各年末現在)

都道府県	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	対前年末 増減率 (%)
東京都	462,732	500,874	8.2
愛知県	209,351	224,424	7.2
大阪府	210,148	217,656	3.6
神奈川県	180,069	191,741	6.5
埼玉県	139,656	152,486	9.2
千葉県	122,479	133,071	8.6
兵庫県	98,625	101,562	3.0
静岡県	76,081	79,836	4.9
福岡県	60,417	64,998	7.6
茨城県	54,095	58,182	7.6
京都府	53,575	55,111	2.9
群馬県	46,401	50,220	8.2
岐阜県	45,923	48,465	5.5
広島県	42,899	46,047	7.3
三重県	43,031	44,913	4.4
栃木県	34,402	36,654	6.5
長野県	31,453	32,483	3.3
北海道	25,692	28,869	12.4
滋賀県	24,617	25,838	5.0
岡山県	22,439	24,146	7.6
宮城県	17,708	19,314	9.1
富山県	13,972	15,052	7.7
山梨県	14,228	14,920	4.9
山口県	13,875	14,743	6.3
新潟県	14,064	14,731	4.7
沖縄県	12,925	14,285	10.5
福井県	12,307	12,607	2.4
石川県	11,542	12,537	8.6
福島県	11,052	12,068	9.2
長崎県	10,979	11,735	6.9
熊本県	10,767	11,662	8.3
奈良県	11,085	11,421	3.0
大分県	10,573	11,149	5.4
愛媛県	10,279	11,020	7.2
香川県	9,785	10,723	9.6
鹿児島県	7,222	7,954	10.1
島根県	6,600	7,120	7.9
山形県	6,160	6,378	3.5
岩手県	5,902	6,275	6.3
和歌山県	6,069	6,233	2.7
徳島県	5,012	5,476	9.3
佐賀県	4,605	5,203	13.0
宮崎県	4,616	5,100	10.5
青森県	4,245	4,568	7.6
鳥取県	3,965	4,156	4.8
高知県	3,728	3,997	7.2
秋田県	3,616	3,695	2.2
未定・不詳	1,223	1,124	-8.1
総数	2,232,189	2,382,822	6.7

5 都道府県別・国籍・地域別 ー第8表ー

ー大阪府、京都府では韓国が約5割を占め、愛媛県、埼玉県では中国が約4割を占めるー

都道府県別に在留外国人数の国籍・地域別割合を見ると、**中国**が大きな割合を占めているのは、愛媛県が40.2パーセントと最も高く、以下、埼玉県（39.6パーセント）、徳島県（38.2パーセント）、東京都（38.0パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、群馬県の14.0パーセントである。

韓国が大きな割合を占めているのは、大阪府が47.8パーセントと最も高く、以下、京都府（45.3パーセント）、兵庫県（40.6パーセント）、山口県（36.7パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、群馬県の4.5パーセントである。

フィリピンが大きな割合を占めているのは、岐阜県が23.4パーセントと最も高く、以下、鹿児島県（22.1パーセント）、福島県（20.5パーセント）、秋田県（19.8パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、大阪府の3.4パーセントである。

ベトナムが大きな割合を占めているのは、鹿児島県が20.7パーセントと最も高く、以下、熊本県（19.9パーセント）、佐賀県（18.7パーセント）、徳島県（18.3パーセント）の順となっており、反対に割合が最も小さいのは、京都府の4.1パーセントである。

また、上記以外の国籍・地域が大きな割合を占める都道府県は、**米国**の割合が第1位（17.5パーセント）である沖縄県、**ブラジル**の割合が3割を超える島根県（34.8パーセント）、静岡県（33.3パーセント）及び滋賀県（31.1パーセント）等があり、各都道府県によって特徴が見られる。

【第8表】

平成28年末 都道府県別在留外国人数の国籍・地域別の割合

(%)

	中国	韓国	フィリピン	ベトナム	ブラジル	ネパール	米国	台湾	その他
全 国	29.2	19.0	10.2	8.4	7.6	2.8	2.3	2.2	18.3
東 京 都	38.0	18.1	6.3	5.7	0.7	4.6	3.6	3.6	19.5
愛 知 県	20.6	13.8	14.9	8.0	22.8	2.5	1.2	0.9	15.3
大 阪 府	25.8	47.8	3.4	6.6	1.1	0.9	1.3	2.7	10.3
神 奈 川 県	32.6	14.4	10.7	7.2	4.4	2.4	2.7	2.6	23.0
埼 玉 県	39.6	10.3	12.3	9.9	4.8	2.6	1.2	2.0	17.4
千 葉 県	34.8	11.6	13.3	9.0	2.6	3.5	1.6	2.5	21.1
兵 庫 県	22.4	40.6	4.0	11.4	2.3	1.3	2.2	1.9	13.9
静 岡 県	14.4	6.1	18.4	6.3	33.3	1.3	1.0	0.9	18.3
福 岡 県	30.2	23.9	7.2	12.4	0.5	7.8	2.2	1.4	14.5
茨 城 県	21.5	7.6	16.1	7.5	9.9	1.9	1.3	2.3	32.0
京 都 府	23.8	45.3	3.9	4.1	0.7	0.9	2.5	2.6	16.3
群 馬 県	14.0	4.5	13.6	11.1	24.4	4.4	0.9	1.0	26.1
岐 阜 県	24.4	8.1	23.4	8.7	21.4	1.3	0.7	0.5	11.4
広 島 県	30.4	17.0	15.0	15.2	5.0	0.4	1.6	0.7	14.7
三 重 県	17.4	10.1	14.0	7.4	27.7	1.4	0.7	0.8	20.6
栃 木 県	18.2	6.6	12.5	9.6	11.7	6.2	1.3	2.8	31.1
長 野 県	28.5	10.7	13.1	6.3	15.6	0.9	1.8	2.4	20.7
北 海 道	31.7	14.6	5.4	11.4	0.5	2.3	4.1	3.5	26.5
滋 賀 県	18.0	16.8	8.8	5.3	31.1	0.6	1.4	0.7	17.3
岡 山 県	33.1	20.8	7.6	17.5	4.0	1.0	1.5	0.8	13.6
宮 城 県	31.1	17.3	6.4	12.4	0.8	7.2	3.7	1.6	19.5
富 山 県	33.4	6.2	13.2	13.1	14.2	0.4	1.2	1.1	17.3
山 梨 県	23.6	12.8	13.7	7.0	17.2	1.3	2.0	3.5	18.9
山 口 県	20.6	36.7	9.8	13.7	0.7	1.9	2.5	0.9	13.3
新 潟 県	34.2	12.0	15.3	9.2	2.0	1.9	2.3	1.6	21.5
沖 縄 県	14.4	7.7	13.2	5.6	2.2	13.4	17.5	5.2	20.8
福 井 県	25.1	17.8	10.9	8.5	23.2	0.5	1.5	0.9	11.6
石 川 県	35.5	11.2	6.6	14.4	8.4	1.4	2.0	1.5	19.0
福 島 県	30.0	12.1	20.5	11.5	1.7	4.0	2.3	1.1	16.9
長 崎 県	22.0	11.1	14.0	13.4	0.3	2.7	4.3	1.5	30.7
熊 本 県	34.1	8.2	15.4	19.9	0.4	2.0	2.8	2.0	15.2
奈 良 県	26.3	30.6	6.3	8.4	3.1	1.5	3.2	2.7	17.8
大 分 県	26.9	18.4	12.0	12.3	0.5	1.9	2.5	1.5	24.1
愛 媛 県	40.2	10.6	13.8	15.8	2.0	1.2	1.8	1.1	13.5
香 川 県	34.6	8.1	15.4	15.1	1.7	2.6	1.5	0.8	20.3
鹿 児 島 県	29.6	6.3	22.1	20.7	0.7	1.8	3.5	1.8	13.5
島 根 県	21.9	9.4	11.9	8.0	34.8	0.4	1.9	0.5	11.2
山 形 県	34.6	25.0	11.5	10.4	1.2	0.6	2.4	1.8	12.5
岩 手 県	33.4	12.6	17.7	16.1	0.6	1.7	2.9	1.1	13.9
和 歌 山 県	21.8	34.3	11.6	6.5	1.3	0.8	2.6	1.9	19.3
徳 島 県	38.2	5.8	12.6	18.3	0.7	0.8	2.5	0.9	20.1
佐 賀 県	24.9	12.6	11.8	18.7	0.4	5.5	2.2	1.1	22.7
宮 崎 県	28.8	10.9	12.5	16.7	0.5	3.1	3.7	1.0	22.8
青 森 県	24.2	16.7	12.1	16.9	0.6	2.5	8.2	1.3	17.5
鳥 取 県	25.7	22.2	12.8	15.3	0.6	0.4	2.5	1.2	19.4
高 知 県	31.2	13.2	16.4	11.7	0.5	1.5	3.4	1.4	20.8
秋 田 県	30.9	14.7	19.8	6.6	0.2	1.9	5.5	1.7	18.6

6 在留資格（在留目的）別

(1) 在留資格別の構成 —第9表・第5図—

—「高度専門職」が大幅に増加。一方、「教授」、「研究」、「研修」等は減少—

在留資格を「永住者（特別永住者を含む。）」と「非永住者」に大別してみると、平成15年末から平成25年末までは「永住者（特別永住者を含む。）」の構成比が増加する傾向にあったが、平成26年末からは「非永住者」の構成比が増加傾向にあり、平成28年末の「非永住者」の構成比は前年末に比べ2.3パーセント増加し、55.3パーセントとなっており、「永住者（特別永住者を含む。）」の構成比は前年末に比べ2.3パーセント減少の44.7パーセントとなっている。

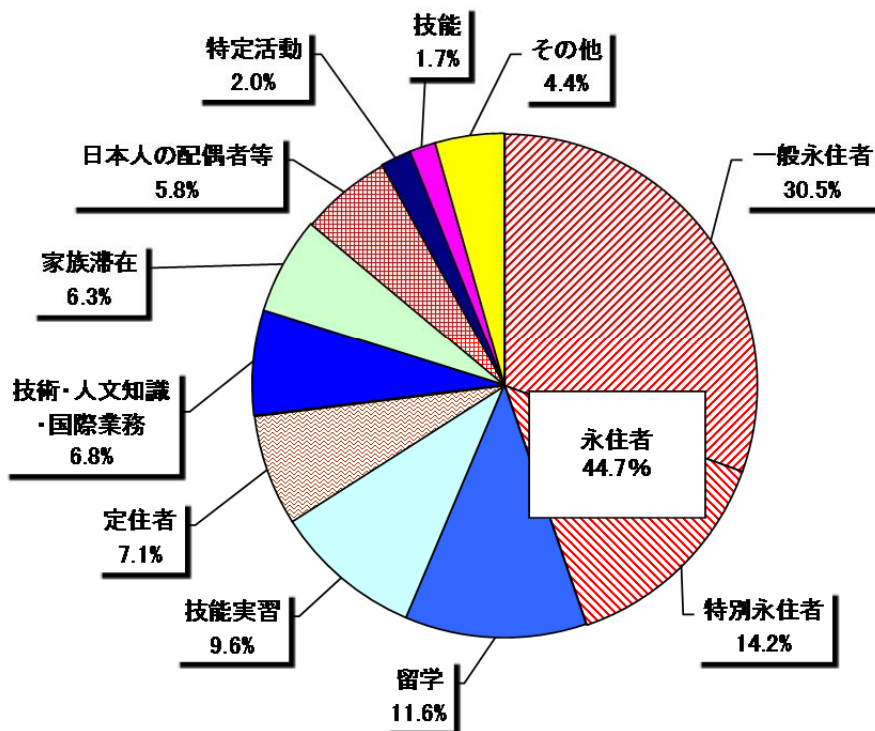
「非永住者」における在留資格別の構成比は、「留学」が11.6パーセントと最も大きく、以下、「技能実習」(9.6パーセント)、「定住者」(7.1パーセント)、「技術・人文知識・国際業務」(6.8パーセント)の順となっている。

「非永住者」における在留資格のうち、前年末に比べ増加率が最も大きいのは、「高度専門職（「高度専門職1号イ」、「高度専門職1号ロ」、「高度専門職1号ハ」及び「高度専門職2号」の合計）」(147.9パーセント)であり、以下、「医療」(32.2パーセント)、「特定活動」(26.5パーセント)、「経営・管理」(20.8パーセント)の順となっている。また、反対に減少率が大きいのは、「研修」(9.3パーセント)、「教授」(2.5パーセント)、「研究」(2.1パーセント)の順となっている。

(注) ここでは、入管法上の在留資格「永住者」を「一般永住者」といい、「一般永住者」と「特別永住者」とを合わせて「永住者」という。

【第5図】

平成28年末現在における在留資格別の割合



【第9表】

在留資格別在留外国人数の推移

(各年末現在)

在留資格	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	(各年末現在)	
						構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	100.0	6.7
永住者	1,005,865	1,028,536	1,035,428	1,049,126	1,066,061	44.7	1.6
うち一般永住者	624,501	655,315	677,019	700,500	727,111	30.5	3.8
特別永住者	381,364	373,221	358,409	348,626	338,950	14.2	-2.8
非永住者	1,027,791	1,037,909	1,086,403	1,183,063	1,316,761	55.3	11.3
うち留学	180,919	193,073	214,525	246,679	277,331	11.6	12.4
技能実習	151,477	155,206	167,626	192,655	228,588	9.6	18.7
技能実習1号イ	4,121	3,683	4,371	4,815	4,943	0.2	2.7
技能実習1号ロ	59,160	57,997	73,145	87,070	97,642	4.1	12.1
技能実習2号イ	2,869	2,788	2,553	2,684	3,207	0.1	19.5
技能実習2号ロ	85,327	90,738	87,557	98,086	122,796	5.2	25.2
定住者	165,001	160,391	159,596	161,532	168,830	7.1	4.5
技術・人文知識・ 国際業務	111,994	115,357	122,794	137,706	161,124	6.8	17.0
家族滞在	120,693	122,155	125,992	133,589	149,303	6.3	11.8
日本人の配偶者等	162,332	151,156	145,312	140,349	139,327	5.8	-0.7
特定活動	20,159	22,673	28,001	37,175	47,039	2.0	26.5
技能	33,863	33,425	33,374	37,202	39,756	1.7	6.9
永住者の配偶者等	22,946	24,649	27,066	28,939	30,972	1.3	7.0
経営・管理	12,609	13,439	15,184	18,109	21,877	0.9	20.8
企業内転勤	14,867	15,218	15,378	15,465	15,772	0.7	2.0
教 育	10,121	10,076	10,141	10,670	11,159	0.5	4.6
教 授	7,787	7,735	7,565	7,651	7,463	0.3	-2.5
宗 教	4,051	4,570	4,528	4,397	4,428	0.2	0.7
高度専門職				1,508	3,739	0.2	147.9
高度専門職1号イ				297	731	0.0	146.1
高度専門職1号ロ				1,144	2,813	0.1	145.9
高度専門職1号ハ				51	132	0.0	158.8
高度専門職2号				16	63	0.0	293.8
文化活動	2,320	2,379	2,614	2,582	2,704	0.1	4.7
興 行	1,646	1,662	1,967	1,869	2,187	0.1	17.0
研 究	1,970	1,910	1,841	1,644	1,609	0.1	-2.1
研 修	1,804	1,501	1,427	1,521	1,379	0.1	-9.3
医 療	412	534	695	1,015	1,342	0.1	32.2
芸 術	438	432	409	433	438	0.0	1.2
報 道	223	219	225	231	246	0.0	6.5
法律・会計業務	159	149	143	142	148	0.0	4.2

中長期在留者に該当し得る在留資格・特別永住者

(2)永住者 ー第10表・第6図ー

ー「一般永住者」は増加傾向が続いている。一方、「特別永住者」は年々減少ー

「永住者」の在留外国人数については、「一般永住者」が引続き増加傾向にあり、「特別永住者」は減少傾向が継続している。平成10年末以降の「永住者」は全体として増加傾向が継続しており、平成28年末は、前年末に比べ1万6,935人(1.6パーセント)増の106万6,061人となっている。

このうち「一般永住者」は、前年末に比べ2万6,611人(3.8パーセント)増の72万7,111人であり、国籍・地域別について見ると、中国が23万8,438人と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国、ペルーの順となっている。また、国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、中国が1万2,833人(5.7パーセント)、フィリピンが4,087人(3.4パーセント)、ブラジルが1,571人(1.4パーセント)、韓国が1,707人(2.6パーセント)、ペルーが209人(0.6パーセント)増加している。

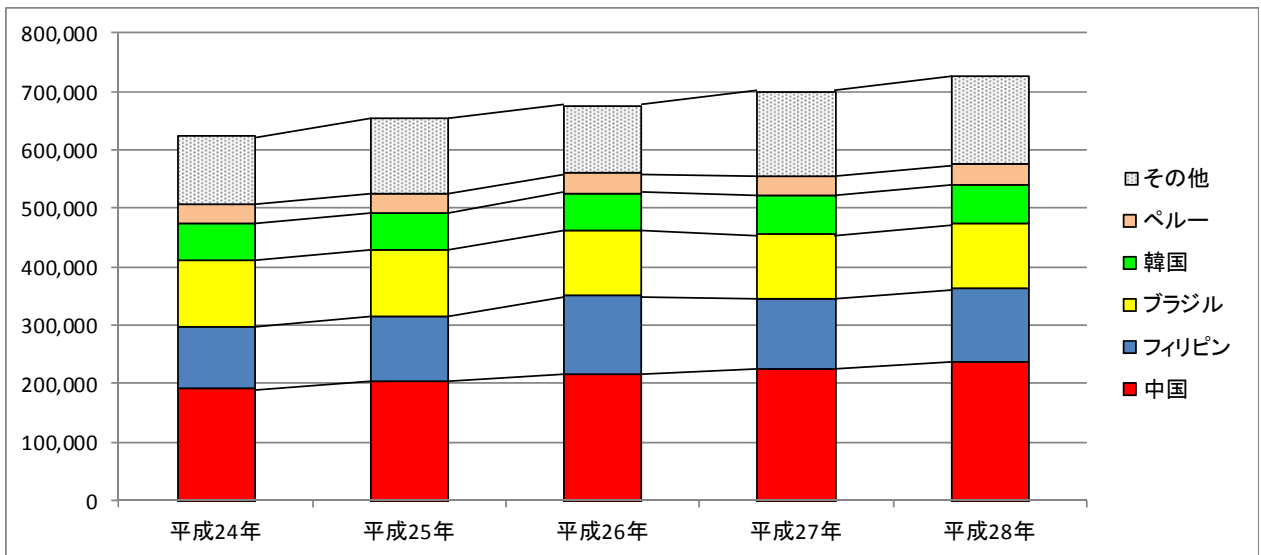
「特別永住者」は、前年末に比べ9,676人(2.8パーセント)減の33万8,950人であり、国籍・地域別に見ると、韓国が30万3,337人と最も多い。

【第10表】 永住者数の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
永住者	1,005,865	1,028,536	1,035,428	1,049,126	1,066,061	100.0	1.6
一般永住者	624,501	655,315	677,019	700,500	727,111	68.2	3.8
中国	191,958	204,927	215,155	225,605	238,438	22.4	5.7
フィリピン	106,399	111,952	115,857	120,390	124,477	11.7	3.4
ブラジル	114,641	112,428	111,077	109,361	110,932	10.4	1.4
韓国	61,513	63,727	65,019	66,326	68,033	6.4	2.6
ペルー	33,331	33,610	33,496	33,594	33,803	3.2	0.6
その他	116,659	128,671	136,415	145,224	151,428	14.2	4.3
特別永住者	381,364	373,221	358,409	348,626	338,950	31.8	-2.8
韓国	337,963	331,783	319,640	311,463	303,337	28.5	-2.6
朝鮮	39,388	37,466	34,863	33,281	31,826	3.0	-4.4
中国	2,116	1,963	1,596	1,277	1,154	0.1	-9.6
その他	1,897	2,009	2,310	2,605	2,633	0.2	1.1

【第6図】 「一般永住者」の国籍・地域別の推移



(3)定住者 ー第11表・第7図ー

ー「定住者」は前年に比べて増加。特にブラジルの増加が顕著ー

「定住者」の在留外国人数は、平成19年末以降減少が続いていたが、平成27年末から増加に転じ、平成28年末は前年末に比べ7,298人（4.5パーセント）増の16万8,830人となっている。

国籍・地域別の構成について見ると、ブラジルが4万9,542人（29.3パーセント）と最も多く、以下、フィリピン、中国、ペルー、韓国の順となっており、上位5か国で全体の84.1パーセントを占めている。

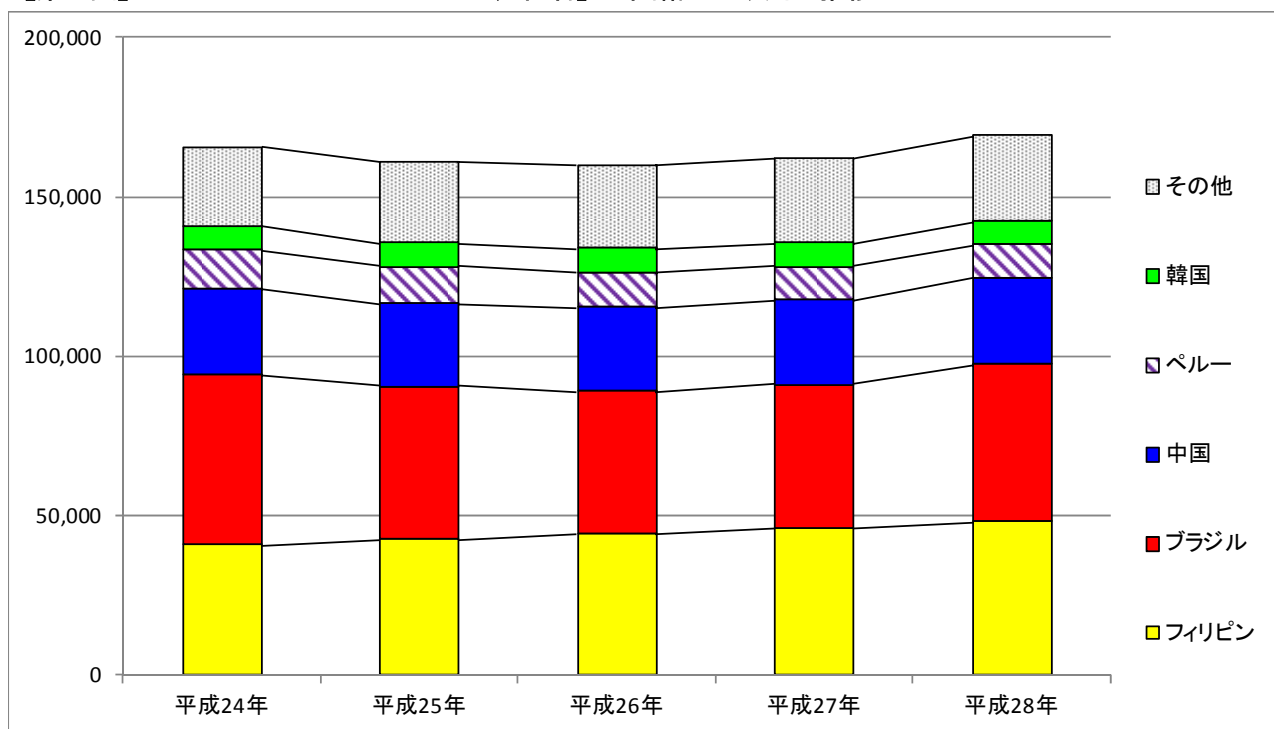
国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、ブラジルが4,715人（10.5パーセント）、フィリピンが1,983人（4.3パーセント）、中国が514人（1.9パーセント）増加している一方、ペルーが147人（1.4パーセント）、韓国が65人（0.9パーセント）減少している。

【第11表】 「定住者」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	165,001	160,391	159,596	161,532	168,830	100.0	4.5
ブラジル	53,058	47,903	44,559	44,827	49,542	29.3	10.5
フィリピン	40,714	42,156	43,997	45,680	47,663	28.2	4.3
中国	27,150	26,240	26,676	26,626	27,140	16.1	1.9
ペルー	11,941	11,269	10,796	10,492	10,345	6.1	-1.4
韓国	7,622	7,496	7,498	7,413	7,348	4.4	-0.9
その他	24,516	25,327	26,070	26,494	26,792	15.9	1.1

【第7図】 「定住者」の国籍・地域別の推移



(4) 日本人の配偶者等 ー第12表・第8図ー

ー「日本人の配偶者等」は減少傾向が継続ー

「日本人の配偶者等」(日本人の配偶者又は子)の在留外国人数は、平成14年末から減少し、平成17年末に一旦増加に転じたが、平成19年末から再度減少傾向が続いており、平成28年末は前年末に比べ1,022人(0.7パーセント)減の13万9,327人となっている。国籍・地域別の構成について見ると、中国が3万2,479人(23.3パーセント)と最も多く、以下、フィリピン、ブラジル、韓国、米国の順となっており、上位5か国で全体の70.4パーセントを占めている。

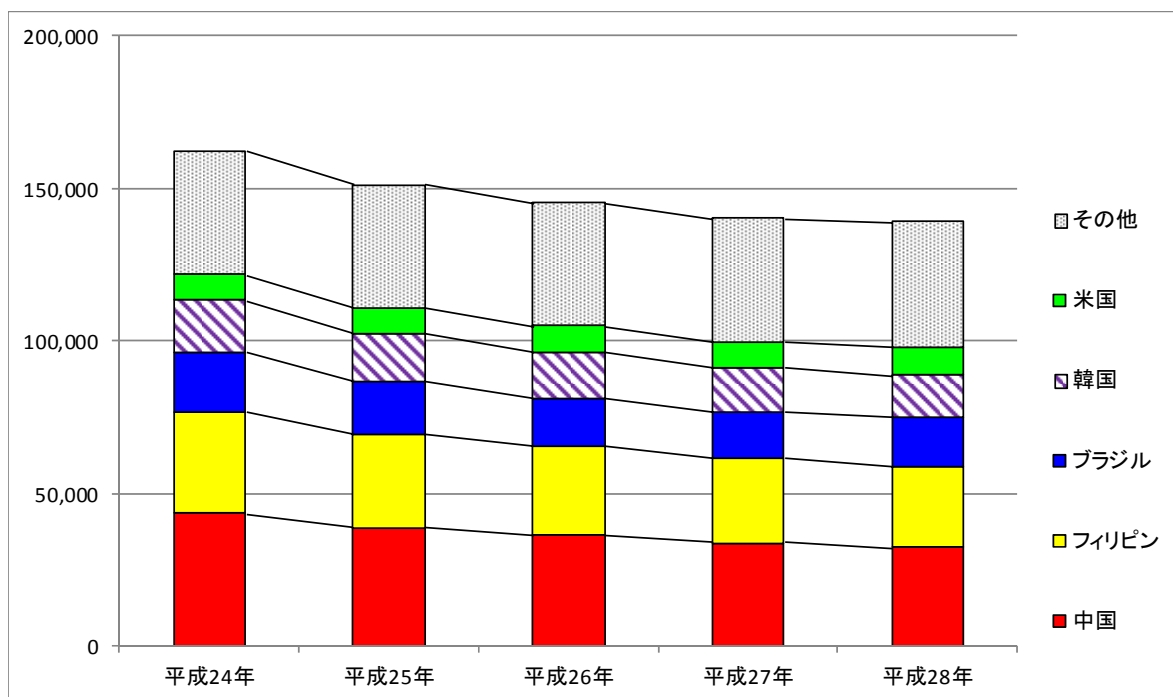
国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、ブラジルが922人(6.1パーセント)、米国が291人(3.3パーセント)増加している一方、中国が1,531人(4.5パーセント)、フィリピンが1,014人(3.7パーセント)、韓国が516人(3.6パーセント)減少している。

【第12表】 「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	162,332	151,156	145,312	140,349	139,327	100.0	-0.7
中国	43,771	38,852	36,469	34,010	32,479	23.3	-4.5
フィリピン	33,123	30,561	29,150	27,701	26,687	19.2	-3.7
ブラジル	19,519	17,266	15,565	14,995	15,917	11.4	6.1
韓国	16,973	15,877	15,085	14,334	13,818	9.9	-3.6
米国	8,401	8,546	8,741	8,856	9,147	6.6	3.3
その他	40,545	40,054	40,302	40,453	41,279	29.6	2.0

【第8図】 「日本人の配偶者等」の国籍・地域別の推移



(5) 留学 ー第13表・第9図ー

ー「留学」は大幅に増加。特にベトナム及びネパールの増加が顕著ー

「留学」の在留外国人数は27万7,331人で、前年末に比べ3万652人(12.4パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別の構成について見ると、中国が11万5,278人(41.6パーセント)と最も多く、以下、ベトナムが6万2,422人(22.5パーセント)、ネパールが2万2,967人(8.3パーセント)、韓国が1万5,438人(5.6パーセント)、台湾が9,537人(3.4パーセント)の順となっており、上位5か国で全体の81.4パーセントを占めている。

国籍・地域別の増減について見ると、前年末に比べ、中国が6,947人(6.4パーセント)、ベトナムが1万2,613人(25.3パーセント)、ネパールが2,689人(13.3パーセント)、韓国が33人(0.2パーセント)、台湾が828人(9.5パーセント)増加している。

【第13表】

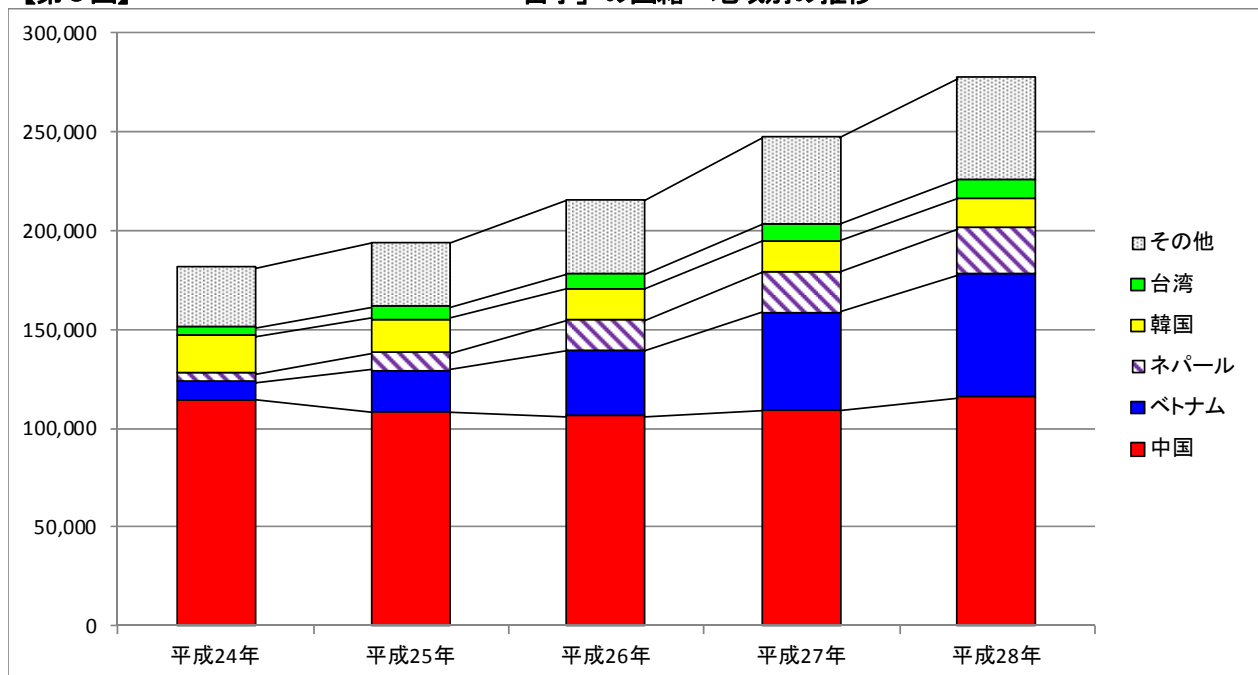
「留学」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	180,919	193,073	214,525	246,679	277,331	100.0	12.4
中国	113,980	107,435	105,557	108,331	115,278	41.6	6.4
ベトナム	8,811	21,231	32,804	49,809	62,422	22.5	25.3
ネパール	4,793	8,892	15,697	20,278	22,967	8.3	13.3
韓国	18,643	17,189	15,765	15,405	15,438	5.6	0.2
台湾	4,829	6,353	7,528	8,709	9,537	3.4	9.5
その他	29,863	31,973	37,174	44,147	51,689	18.6	17.1

【第9図】

「留学」の国籍・地域別の推移



(6) 技能実習 - 第14表-1・第10図-1・第14表-2・第10図-2 -

- 「技能実習1号」及び「技能実習2号」ともにベトナムの増加が顕著-

「技能実習1号」の在留外国人数は10万2,585人で、前年末に比べ1万700人(11.6パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別の構成について見ると、ベトナムが4万3,868人(42.8パーセント)と最も多く、次いで、中国が3万999人(30.2パーセント)、以下、フィリピン、インドネシア、タイの順となっており、上位5か国で全体の94.2パーセントを占めている。

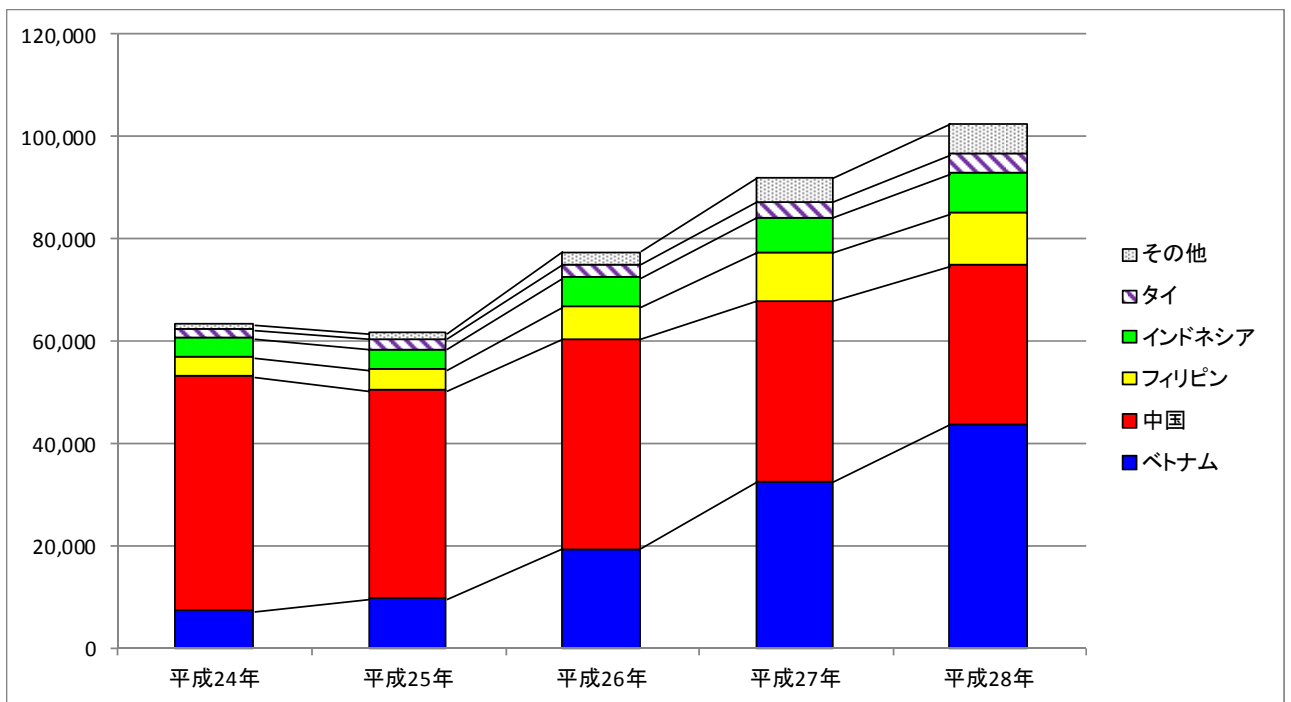
【第14表-1】 「技能実習1号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)	
	総数	63,281	61,680	77,516	91,885			102,585
技能実習1号	ベトナム	7,379	9,857	19,434	32,399	43,868	42.8	35.4
	中国	45,713	40,571	40,974	35,490	30,999	30.2	-12.7
	フィリピン	3,846	4,193	6,413	9,375	10,165	9.9	8.4
	インドネシア	3,644	3,885	5,631	6,994	7,890	7.7	12.8
	タイ	1,688	2,010	2,613	3,078	3,664	3.6	19.0
	その他	1,011	1,164	2,451	4,549	5,999	5.8	31.9

(注) 「技能実習1号」は、「技能実習1号イ」及び「技能実習1号ロ」を合算した数である。

【第10図-1】 「技能実習1号」の国籍・地域別の推移



「技能実習2号」の在留外国人数は12万6,003人で、前年末に比べ2万5,233人(25.0パーセント)の増加となっている。

国籍・地域別の構成について見ると、中国が4万9,858人(39.6パーセント)と最も多く、以下、ベトナム、フィリピン、インドネシア、タイの順となっており、上位5か国で全体の96.2パーセントを占めている。

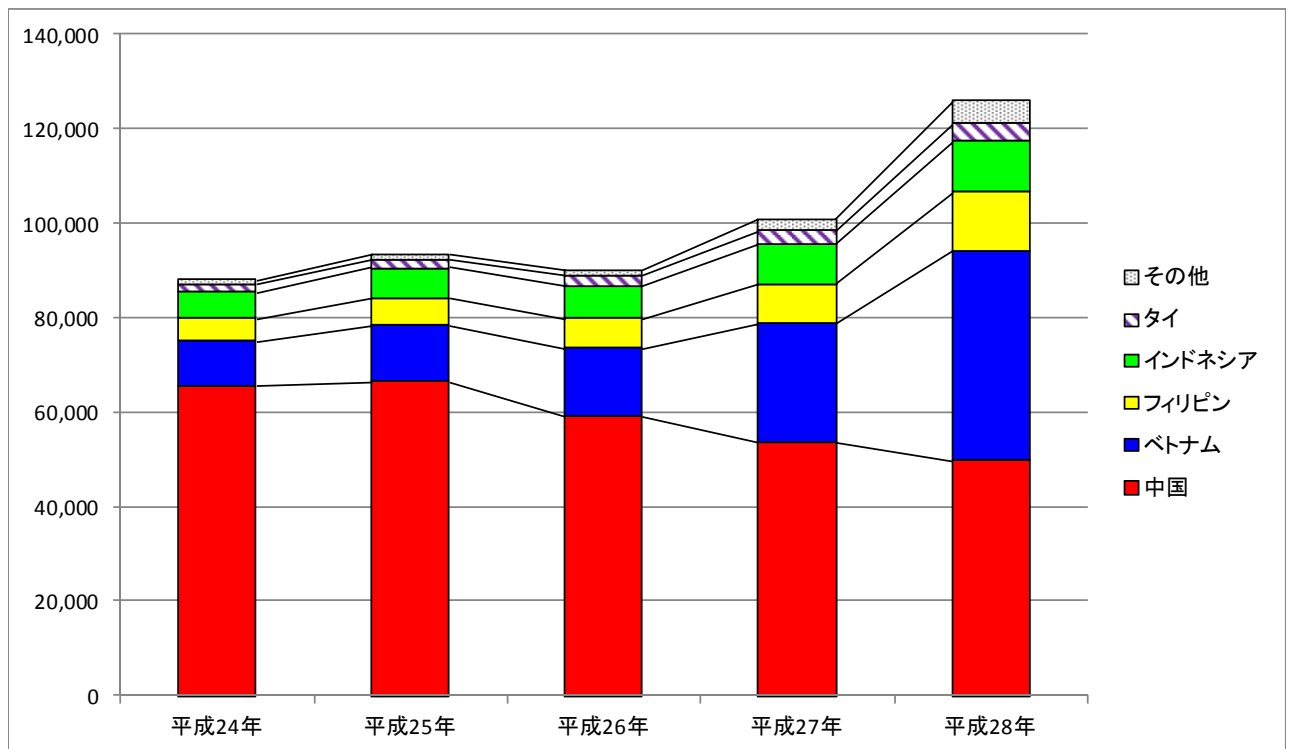
【第14表 - 2】 「技能実習2号」の国籍・地域別の推移

(各年末現在)

国籍・地域		平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数		88,196	93,526	90,110	100,770	126,003	100.0	25.0
技能 実習 2号	中国	65,682	66,603	59,119	53,596	49,858	39.6	-7.0
	ベトナム	9,336	11,775	14,605	25,182	44,343	35.2	76.1
	フィリピン	4,996	5,884	6,308	8,365	12,509	9.9	49.5
	インドネシア	5,454	6,179	6,591	8,313	10,835	8.6	30.3
	タイ	1,776	1,937	2,310	3,006	3,615	2.9	20.3
	その他	952	1,148	1,177	2,308	4,843	3.8	109.8

(注)「技能実習2号」は、「技能実習2号イ」及び「技能実習2号ロ」を合算した数である。

【第10図 - 2】 「技能実習2号」の国籍・地域別の推移



(7) 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格 ー第15表・第11図ー

ー前年末に比べ増加ー

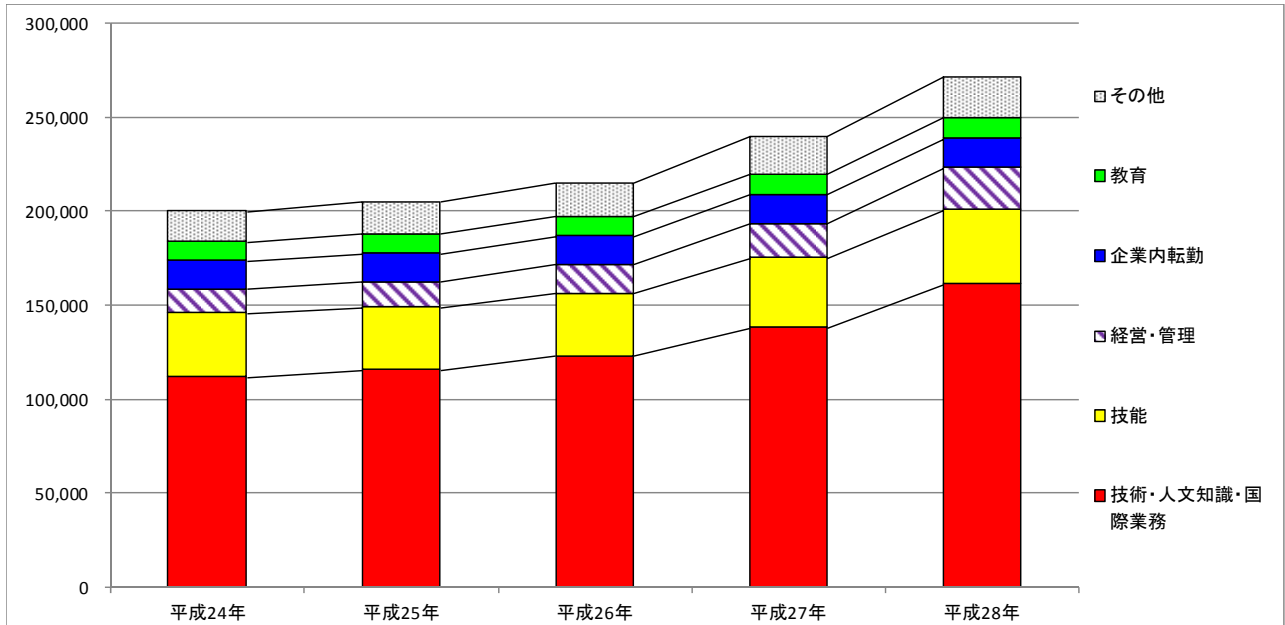
専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格の在留外国人数は27万1,288人で、前年末に比べ3万3,246人(14.0パーセント)の増加となっている。

在留資格別の構成について見ると、「技術・人文知識・国際業務」が16万1,124人(59.4パーセント)と最も多く、次いで、「技能」の3万9,756人(14.7パーセント),「経営・管理」の2万1,877人(8.1パーセント),以下,「企業内転勤」,「教育」,「教授」の順となっている。

【第15表】 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移

在留資格	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	(各年末現在)	
						構成比 (%)	対前年末 増減率 (%)
総数	200,140	204,726	214,244	238,042	271,288	100.0	14.0
技術・人文知識・国際業務	111,994	115,357	122,794	137,706	161,124	59.4	17.0
技能	33,863	33,425	33,374	37,202	39,756	14.7	6.9
経営・管理	12,609	13,439	15,184	18,109	21,877	8.1	20.8
企業内転勤	14,867	15,218	15,378	15,465	15,772	5.8	2.0
教育	10,121	10,076	10,141	10,670	11,159	4.1	4.6
教授	7,787	7,735	7,565	7,651	7,463	2.8	-2.5
宗教	4,051	4,570	4,528	4,397	4,428	1.6	0.7
高度専門職				1,508	3,739	1.4	147.9
高度専門職1号イ				297	731	0.3	146.1
高度専門職1号ロ				1,144	2,813	1.0	145.9
高度専門職1号ハ				51	132	0.0	158.8
高度専門職2号				16	63	0.0	293.8
興行	1,646	1,662	1,967	1,869	2,187	0.8	17.0
研究	1,970	1,910	1,841	1,644	1,609	0.6	-2.1
医療	412	534	695	1,015	1,342	0.5	32.2
芸術	438	432	409	433	438	0.2	1.2
報道	223	219	225	231	246	0.1	6.5
法律・会計業務	159	149	143	142	148	0.1	4.2

【第11図】 専門的・技術的分野での就労を目的とする在留資格別在留外国人数の推移



7 年齢・男女別 ー第16表・第12図ー

ー20代と30代で在留外国人数の約半数を占めるー

在留外国人数を男女別で見ると、平成6年末から女性が男性を上回っており、平成28年末では女性が男性を11万2,660人上回っている。

年齢別について見ると、20代が男女合わせて67万5,683人(28.4パーセント)と最も多く、次いで30代となっており、20代及び30代で、在留外国人全体の50.2パーセントを占めている。

年齢別男女別について見ると、20代の男性が36万2,879人(15.2パーセント)と最も多く、次いで20代女性、30代女性、30代男性の順となっている。

年齢・男女別の構成比を日本(総務省統計局の「平成28年10月1日現在推計人口」による)と比較してみると、日本の人口ピラミッドは、近年の少子高齢化を反映し、いわゆるひょうたん型となっているが、在留外国人全体の人口ピラミッドはいわゆる星型で、20歳から39歳までの年齢層が約半数を占めている。

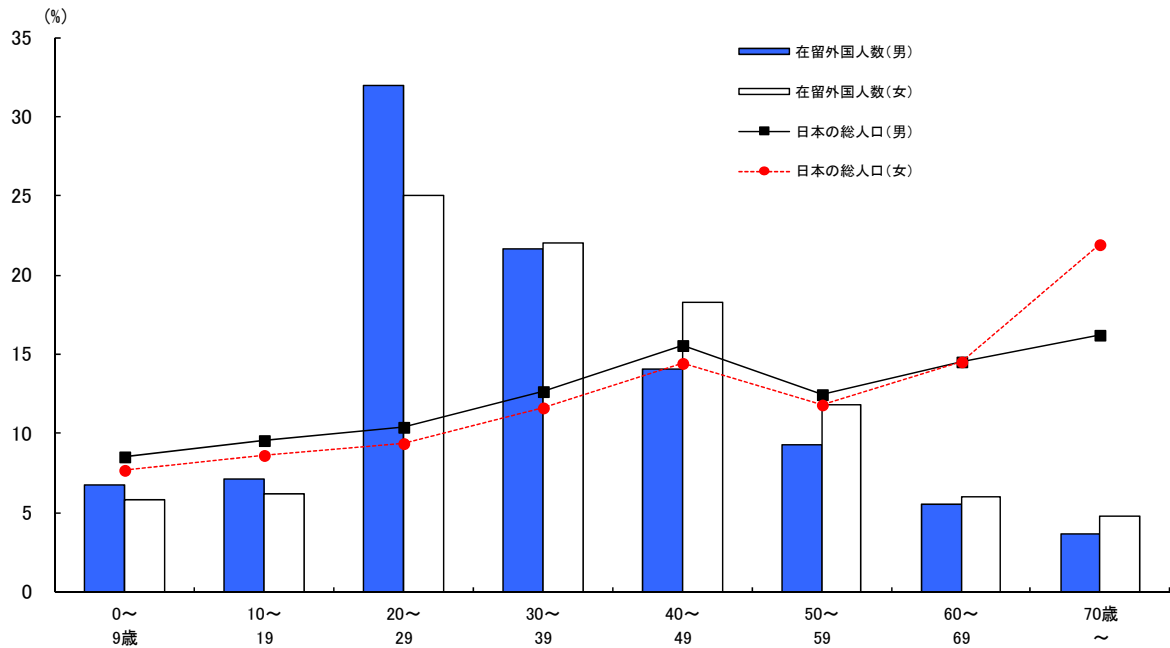
【第16表】 年齢・男女別在留外国人数の推移

(各年末現在)

年 齢	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	構成比	
						(%)	対前年末 増減率 (%)
総 数	2,033,656	2,066,445	2,121,831	2,232,189	2,382,822	100.0	6.7
男	921,869	943,437	979,971	1,050,070	1,135,081	47.6	8.1
女	1,111,787	1,123,008	1,141,860	1,182,119	1,247,741	52.4	5.6
0～9歳(男)	63,912	65,631	68,410	71,836	77,055	3.2	7.3
(女)	60,551	62,048	64,545	67,632	72,721	3.1	7.5
10～19歳(男)	66,978	69,222	71,786	76,379	80,594	3.4	5.5
(女)	67,164	67,730	69,760	72,902	77,285	3.2	6.0
20～29歳(男)	250,820	258,968	280,423	319,990	362,879	15.2	13.4
(女)	274,453	267,723	268,470	284,695	312,804	13.1	9.9
30～39歳(男)	209,792	211,856	216,072	227,890	246,080	10.3	8.0
(女)	261,489	262,305	263,173	265,676	274,568	11.5	3.3
40～49歳(男)	147,952	148,989	149,741	153,157	159,457	6.7	4.1
(女)	216,480	218,693	220,561	222,891	228,021	9.6	2.3
50～59歳(男)	89,752	93,185	96,485	100,485	104,892	4.4	4.4
(女)	118,694	126,666	133,425	140,451	147,729	6.2	5.2
60～69歳(男)	55,618	57,160	58,563	60,441	62,555	2.6	3.5
(女)	60,635	63,338	66,223	70,215	74,845	3.1	6.6
70歳～(男)	37,041	38,421	38,488	39,890	41,567	1.7	4.2
(女)	52,313	54,497	55,699	57,657	59,768	2.5	3.7
不 詳(男)	4	5	3	2	2	0.0	0.0
(女)	8	8	4	-	-	-	-

【第12図】

平成28年末現在年齢・男女別在留外国人数の構成比



8 主要国籍・地域別の年齢・男女別構成 ー第13図ー

ー韓国は日本と類似の構成。ベトナムは、20代の割合が非常に高いー

在留外国人の年齢・男女別の構成比を主要国籍・地域別に見ると、韓国は、日本と類似した構成となっている。他方、ベトナムは、20代の占める割合が突出していることが特徴的であり、中国、台湾、ネパール及び米国は20歳から34歳までが高い割合を占めているが、他の年代も比較的数量多く分布している。また、フィリピンは、男性が20代、女性は40代の占める割合が高く、性別により高い割合を占める年齢層がはっきりと分かれており、ブラジルは各年齢層ごとに比較的広範囲に広がっているが、19歳以下が比較的高い割合を占めていることが特徴である。

【第13図】

平成28年末現在主要国籍・地域別・年齢別在留外国人数の構成比
(折線は日本の人口推計の年齢・男女別構成比)

